

山口県社会福祉士会の 推薦をする委員

市町行政機関などから、委員会や協議会などの委員に社会福祉士を推薦してほしいという依頼を受け、当会所属の会員を委員として推薦しています。

募集

募集中の委員はお申込
フォームで
ご確認ください

申込要件

山口県社会福祉士会所属会員

(募集委員によって要件が追加される場合があります)

選考要件

上記の申し込み要件に加え、次の事項を考慮して選考を行います。

(募集委員によって要件が追加される場合があります)

1 本会の事業推進にあたり、本会の役員、委員会委員・企画チーム委員及びブロック構成員に就任し、ご尽力いただいたいる方を優先する。

2 本会の事業に積極的に参加している方を優先する。

3 申込事項の「職種、経験年数」も選考基準とする。

4 生涯研修制度及び認定社会福祉士制度の履歴状況やばあとなあ名簿登録及びスーパーバイザー登録状況などを参考に、社会福祉士取得後の自己研鑽をより積み重ねているものを優先する。

どのような委員に就任せますか？

介護認定審査会、障害者自立支援認定審査会、いじめ問題調査委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営協議会、成年後見制度利用促進協議会、虐待防止ネットワーク会議などです。

留意点

次の下記の事項に留意いただき、お申し込みください。

1 現任委員の方で継続希望される場合も、必ず申込みしてください。

2 委員候補者の推薦は、申込書に基づき選考しますので、記入漏れ等がないようにご注意ください。

3 推薦された方は6月定時総会でご報告いたします。

4 委員候補者に推薦されても、委員は市町長が任命します。

5 市町職員は、原則として委員になることができません。

6 同一市町で各種委員を兼務することは基本的にできません。

▼お申し込みは所定のフォームから▼

<https://ws.formzu.net/dist/S7475456/>



お預かりした個人情報は、本会事業の運営目的以外では使用いたしません。

二次元コード▶

一般社団法人山口県社会福祉士会では、市町及び各種団体等からの要請を受け、会員をその委員等に推薦することについて基本的事項を定めています。

[委員推薦に関する規程第34号](#)



実施者 一般社団法人山口県社会福祉士会

住所 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

お問い合わせはフォームから

<https://ws.formzu.net/dist/S49437823/>